

まちの話題	…2
パブリックコメント	…3
特集■夏場の食中毒に要注意!	…4~5
若者定住支援／住まいの地震対策	…6
人事異動／緑のふるさと協力隊／歯と口の健康週間	…7
子ども家庭応援センター	…8
けんこう	…9
中央公民館／多賀語ろう会	…10
ねんきんだより／多賀(大滝)里づくりプロジェクト／児童手当現況届	…11
民児協だより／学校支援ボランティアだより／農業委員会だより	…12
B&G海洋センター／資源回収	…13
多賀町立図書館	…14
多賀町立博物館	…15
おしらせ	…16



広報

まちの情報紙

大瀧神社古例大祭



2018

6

No.850

4月22日

多賀大社で古例大祭

五穀豊穡を祈る古例大祭が多賀大社でおこなわれました。祭りの主役である馬頭人は彦根市鳥居本町から、御使殿は町内から選ばれ、西澤政男さん・五十嵐勇人さんがそれぞれ務

められました。
豪華で美しい衣装の一行に、見物の皆さんも見とれていました。



▲馬頭人の西澤さん

4月26日

桃原でゴボウの種まき

桃原プロジェクトは今年も桃原ごぼう復活に向けて種まきをおこないました。神戸や大阪からの参加もあり、約25人が集まりました。

青空が広がるさわやかな気候のもと、電柱が撤去され広くなった畑で、ワイワイにぎやかに畑作業をおこないました。

お昼には、多賀町産米「秋の詩」を使った野菜盛りだくさんのカレーを食べながら、秋の収穫を期待する話がはずみました。

緑がまぶしい山の中の作業は気持ちよく、皆さん疲れを忘れて楽しく作業をされているのが印象的でした。

秋に香り高い桃原ごぼうを収穫す



▲ていねいに種をまきます

るのが今から楽しみです。ご興味のある方は、ぜひ収穫の際にお越しください。



▲空気が澄んでいて、気持ちよいです

5月5日

大瀧神社で古例大祭

ゴールデンウィークのさわやかな晴れ間の中、大瀧神社古例大祭がおこなわれました。今年の輪番は藤瀬区でした。

大瀧神社を出発し、富之尾大橋の近くにある御旅所へと向かい、神事を

執りおこない大瀧神社へともどる、約3時間半の行程でした。「サンヨーレサンヨレヨ」の威勢の良い声が響いていました。

お稚児さんや子ども神輿とともに神輿が行列を作り練り歩きました。



▲迫力満点です

5月7日

「ご長寿おめでとうございます」町内最高齢者お祝い訪問

澤田藤松さんを町長が訪問し、町内最高齢者の長寿をお祝いしました。澤田さんは、大正4年5月8日生まれで103歳になられました。町長は、「おめでとうございます」と長寿をお祝いし、町内最高齢者の認定証と花束を贈呈しました。



▲認定証贈呈の様子



▲町長との記念撮影

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室 (電)35-0015 (F)35-4711

皆様のご意見をお待ちしています！

～彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画(素案)について～

彦根愛知犬上広域行政組合では、昨年度、愛荘町竹原区を新たなごみ処理施設の建設候補地とすることを決定し、現在施設整備に関する基本計画の策定を進めています。

このたび、計画(素案)がまとまり、皆様のご意見を広く取り入れるため意見募集をおこないます。ご意見を下記の方法によりお寄せください。なお、お寄せいただいたご意

見等は、現在別途設置している彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会の考え方とともに整理したうえで、組合ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見等に対して個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

素案の公開場所

- 彦根愛知犬上広域行政組合 窓口およびホームページ
- 彦根市役所 生活環境課(彦根駅西口仮庁舎3階)
- 愛荘町役場 環境対策課(愛知川庁舎1階)
- 愛荘町役場 秦荘サービス室(秦荘庁舎1階)
- 豊郷町役場 住民生活課(役場1階)
- 甲良町役場 住民課(役場1階)
- 多賀町役場 産業環境課(役場1階)

意見等の募集期間

6月20日(水)～7月20日(金)

意見等の提出方法

直接持ち込み、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で下記までご提出ください。

提出先・お問い合わせ先

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室
〒529-1161 犬上郡豊郷町四十九院1252番地
「豊栄のさと」内
(電)35-0015 (F)35-4711
(E-mail) genaiken.kouiki@jupiter.ocn.ne.jp

建設候補地の地図



この地図は、国土地理院発行の地形図を使用しています。

夏場の食中毒に要注意！

15kV 0.000 1um 0000 Salmonella

これからの季節、食中毒が増えてきます。正しい対処法を知り、食中毒を防ぎましょう。

食中毒の症状は？

- 1.吐き気・おう吐 2.腹痛 3.発熱 4.下痢 5.神経症状

※ほかに原因が見つからないのに、このような症状があるときは食中毒を疑いましょう。また、家族にも似たような症状があるときは特に注意が必要です。風邪に似た症状ですので、気をつけましょう。

食中毒の原因は？

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。
細菌が原因となる食中毒は夏場(6月～8月)に多く発生しています。その原因となる細菌の代表的なものは、腸管出血性大腸菌(O157など)やカンピロバクター、サルモネラ属菌などです。食中毒を引き起こす細菌

の多くは、室温(約20℃)で活発に増殖し始め、人間や動物の体温ぐらいの温度で増殖のスピードがもっとも速くなります。気温が高くなり始め、湿度も高くなる梅雨時には細菌による食中毒が増えます。
ウイルスが原因となる食中毒は冬場(11月～3月)に多く発生していま

す。食中毒の原因となる代表的なウイルスであるノロウイルスは、調理者から食品を介して感染する場合が多く、ほかに二枚貝に潜んでいることもあります。
このようにさまざまな原因物質によって、食中毒は1年中発生しています。

つけない



増やさない



やっつける



食中毒を防ぐ6つのポイント ～食品の購入から食べるまでの過程で予防の原則を実践～

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから、調理して食べるまでの過程で、どのように、細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかにあります。ここでは、「買い物」「家庭での保存」「下準備」「調理」「食事」「残った食品」の6つのポイントで、具体的な方法を紹介していきます。

(1)買い物

- 消費期限を確認する
- 肉や魚などの生鮮食品や冷凍食品は最後に買う
- 肉や魚などは汁が他の食品に付かないように分けてビニール袋に入れる

(2)家庭での保存

- 冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する
- 肉や魚はビニール袋や容器に入れ、他の食品に肉汁などがからないようにする
- 肉、魚、卵などを取り扱うときは、取り扱う前と後に必ず手指を洗う
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保つ

(3)下準備

- 調理の前に石けんでいねいに手を洗う
- 野菜などの食材を流水できれいに洗う
- 生肉や魚などの汁が果物やサラダなど、生で食べるものや調理の済んだものにかからないようにする
- 生肉や魚、卵を触ったら手を洗う
- 冷凍食品の解凍は冷蔵庫や電子レンジを利用する
- 使用後のふきん、タオル、調理器具は洗った後、熱湯をかけて殺菌する

(4)調理

- 肉や魚は十分に加熱。中心部を75℃で1分間以上の加熱が目安

(5)食事

- 食べる前に石けんで手を洗う
- 清潔な食器を使う
- 作った料理は長時間、室温に放置しない

(6)残った食品

- 清潔な容器に保存する
- 温め直すときも十分に加熱
- 時間が経ちすぎたものは思い切って捨てる
- ちょっとでもあやしいと思ったら食べずに捨てる

正しい手の洗い方を身につけましょう



出典:厚生労働省ホームページ

それでも食中毒かな……と思ったら

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。自己判断で市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用せず、早めに医師の診断を受けましょう。

参考

政府広報オンラインホームページ
https://www.gov.online.go.jp/featured/201106_02

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122

平成30年度多賀町若者定住支援事業の申請を受け付けています！

多賀町では、住宅の新築や親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額(家屋分のみ)を3年間助成します。申請は毎年度必要になり、申請期限を過ぎた場合は当該年度分の助成を受けられませんので、必ず期限内に申請をお済ませください。

平成30年度分助成金の対象住宅(家屋)

- ◆平成30年度から新たに固定資産税を課税された住宅(新規申請分、平成29年1月2日から平成30年1月1日の間に取得された住宅)
 - ◆平成29年度から固定資産税を課税された住宅(2年目申請分、平成28年1月2日から平成29年1月1日の間に取得された住宅)
 - ◆平成28年度から固定資産税を課税された住宅(3年目申請分、平成27年1月2日から平成28年1月1日の間に取得された住宅)
- ※平成30年度以降に課税を受けることとなる住宅(平成30年1月2日以降に取得された住宅)については、平成31年度からの申請になります。

住まいの地震対策

私たちが住む滋賀県には琵琶湖西岸断層など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。「住まいの耐震化」により被害を大幅に減らすことができます。ここでは、多賀町が取り組んでいる地震対策についての事業や制度をご紹介します。

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

昭和56年5月以前に建てられた住宅(旧基準木造住宅)は、現在の基準に比べて低い耐震基準により建築されているため、地震により大きな被害を受ける可能性があります。多賀町では、地震に強いまちづくりを進めるために、申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣して、専門家による目視での木造住宅の無料耐震診断を実施しています。また、平成26年度から耐震診断を受診された際に耐震補強案を作成し、概算の改修費用をお知らせする「木造住宅耐震補強案作成業務」も併せて実施しています。(最低限の費用を機械的に算出した参考資料であり、実際の工事費とは異なります。)

■診断実施戸数 5戸

■受付期間 5月～10月末(申し込み数が既定戸数になり次第受付終了します。)

■対象木造住宅(旧基準木造住宅)の要件

多賀町若者定住支援事業や住まいの地震対策の詳細、助成・補助を受けるための要件等につきましては、企画課へお問い合わせください。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が、平成30年5月1日付で発令されましたので、お知らせします。()は前任。

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

緑のふるさと協力隊 木曾 光崇 隊員

自己紹介

多賀町の皆さん、初めまして！ この度「緑のふるさと協力隊」として多賀町に住まわせていただくことになりました、木曾光崇です。

広島県尾道市出身で、現在休学している大学院では物理学を専攻していました。1年間、霜ヶ原区にお世話になります。お米作りや地域での活動を通じて皆さんと仲良くなっていけたらと思っています！



▲初めて多賀町に来た記念に1枚

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

6月4日(月)～10日(日) 歯と口の健康週間！

今年の標語は「のばそうよ 健康寿命 歯みがきで」です

年齢を重ねるにつれて、歯は衰えていくものと考えられがちですが、必ずしもそうとは限りません。年をとっても歯が丈夫な人は元気で若々しい生活を送っているものです。

歯周病などのお口の状態が悪いと、胃腸障害や頭痛・肩こりなど全身の健康状態にまで影響を及ぼすおそれがあります。また、残っている歯が少ないと認知症にもなりやすくなります。

町長部局

課長級		
彦根市犬上郡営林組合へ出向 産業環境課長	喜多飯 尾	誠 俊一 (産業環境課長) (地域整備課長補佐)



緑のふるさと協力隊としてやっていきたいこと

まずはお米作りです！ 田植えから稲刈りまで1年間ご近所の農家さんに教えていただけるとのことなので、今からとても楽しみです。また、野菜作りにも挑戦していきたいです。ナスが好きなので作ることができたらと思っています。

川で魚釣りもしてみたいです。尾道の島で育った僕には川魚を釣った経験がありません。アユやヤマメを釣り上げ、塩焼きにして食べる日を夢見ていました。ぜひ体験してみたいと思います！



▲田んぼの「あぜ波立て」をしました

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

6月4日(月)～10日(日) 歯と口の健康週間！

今年の標語は「のばそうよ 健康寿命 歯みがきで」です

歯周病で歯を失うことなく、いくつになっても自分の歯で食べ続けられるように、定期的に歯科健診をうけるなど、歯と歯ぐきの健康づくりを始めましょう。



多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 (F)48-8138

こんにちは、多賀町子ども・家庭応援センターです！

子ども・家庭応援センターは、多賀町の子どもたちの健全育成を願ってつくられ、今年で10年目になります。

子ども・家庭応援センターでは、「児童虐待の予防と対応」「発達支援」「子育て支援」「不登校支援」を中心とした事業をおこなっています。子ども・家庭応援センターには、拠点となる場所が3つあります。

1つ目は、「総合福祉保健センター ふれあいの郷」(2階

にある事務室、3階の適応指導教室『虹』)で、2つ目は、ささゆり保育園2階にある「多賀子育て支援センター」、3つ目は、大滝たきのみやこども園にある「おおたき子育て支援センター」です。

子育ての中で、発達のこと、しつけのこと、学習のこと、友だちのこと等で心配なことや困っておられることがありますら、気軽にご相談ください。

事業の概要についてお知らせします

相談事業

- ・発達相談員による発達相談
- ・カウンセラーによる相談
- ・保健師、保育士による子育て相談
- ・不登校、いじめ等の相談

支援事業

- ・保育園、幼稚園、小学校、中学校への巡回相談
- ・児童虐待の予防
- ・発達支援事業(個別支援計画作成等)
- ・就園児発達支援グループ教室の開催

子育て支援事業(子育て支援センターでおこなっている事業)

- ・わくわくランド……平日9時から13時までプレイルームを開放します。
- ・おしゃべりデー……子どもと一緒に気軽に参加できるおしゃべりタイムです。
- ・お話しポケット……絵本、紙芝居、パネルシアター、歌遊びなどを楽しめます。
- ・子育て講座……子どもの育ちについて学びます。

- ・登録制広場……水曜日に同年齢の子どもが集まって活動します。
- ※詳しくは、毎月発行している情報紙「にっこりメール」やホームページをご覧ください。



▲登録制広場のようす

不登校・いきしづり支援事業

- ・適応指導教室『虹』でさまざまな活動を通して、登校に向けてのサポートをします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

元気なうちからはじめる「あたまの健康チェック」のご案内

年齢を重ねると気になる認知症。65歳以上の4人に1人は、認知症またはその予備軍と言われています。認知症にはまだ解明されていないことも多いですが、認知症予備軍と言われる段階で、生活習慣の改善などの認知症予防に取り組むと、認知機能が維持・改善できるといわれています。そこで多賀町では、昨年から「あたまの健康チェック」を実施しています。チェックテストのほかに、あたまの健康を保つ方法もお伝えします。いつまでもいきいきと元気に暮らし続けるために、「あたまの健康チェック」を受けてみませんか？

- 対象者 日常生活に支障はないが、下記の項目に心当たりのある65～79歳の方
- まわりの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われる
- 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていない
- 今日が何月何日かわからない時があるなど
- 開催日 【午後】6月19日(火)、25日(月)
- 【午前】6月21日(木)
- 【終日】6月26日(火)

- 時間 1時間程度。詳細は多賀町地域包括支援センター(福祉保健課)までお問い合わせください。
 - 内容 チェックテストとあたまの健康を保つためのミニ講座
 - 会場 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
 - 参加費 無料
 - 定員 30人(先着順)
 - 申込期限 6月8日(金)
- ※定員になり次第締め切ります。お早めにお電話でお申し込みください。



いつまでも脳を若々しく！脳力アップしませんか？

糖尿病、肥満、高血圧症、運動不足などはアルツハイマー型認知症や、脳血管型認知症の発症リスクを高めることがわかっています。「認知症」と聞いても、働き盛りの若い方にはまだまだ関係ないと思われるがちですが、人間の脳

は30歳代から徐々に老化が始まると言われています。若いうちから健康診断を受けて、生活習慣を見直すことはとても大切です。

認知症になりにくい生活習慣の一部

- ・食事…欠食、食べ過ぎ、塩分の取りすぎに注意する。飲酒は控えめに。
- ・運動……ウォーキング、水泳などの有酸素運動をする。さらに、頭の中で別のことを考えながら、体を動かすと認知症予防に効果的！
- ・禁煙
- ・閉じこもり予防…積極的に人と交流する。趣味などを通して、家から出る機会を増やす。

- ・料理…普段作らないメニューを作る。2種類以上の料理を同時に作り始める。
- ・散歩、旅行…散歩や買い物のコースを変える。旅行や買い物の計画を立てたり、記録をつけたりする。1日前の日記をつける。
- ・新聞、読書…新聞を声に出して読む。気になる記事を暗記して30分後にそのまま書き出す。

脳力アップ教室について

「最近忘れっぽくなりこのままではいけない。予防の取り組みをしたい。」という思いをお持ちの方を対象に、6カ月間で認知症予防の生活習慣を身につける脳力アップ教室を開催しています。教室ではストレッチや有酸素運動、頭と体を同時に動かす運動、連想ゲームや調理などをおこないます。教室修了後も、自分たちで予防に取り組む習慣をつ

けるため、宿題にも取り組みます。

皆さんも、今まで取り組んだことのないことにチャレンジをして、日頃使わずに眠っている脳を活性化させませんか？ 今年度は9月から開催予定です。詳しくは多賀町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

ストップ！ 虐待 ～虐待かな？ と思ったときは、すぐにお電話を～

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は、どんな些細なことでも結構です。匿名でも構いません。

子ども・家庭応援センターや児童相談所まですぐに連絡してください。

児童相談所全国共通ダイヤル (電)189

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137

多賀町総合福祉保健センター(ふれあいの郷)2階

多賀子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

多賀ささゆり保育園2階

おおたき子育て支援センター (電)47-1700

大滝たきのみやこども園併設

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

建設中の新中央公民館を見ながらの説明会を開催します

新中央公民館の起工式から2カ月が過ぎ、工事は予定どおり進められています。多賀語ろう会では建物の概要が見えてくる7月頃に地域の皆さんに新中央公民館についての説明会の開催を考えています。工事の様子が良く見える現在の中央公民館の2階から、建物や機能について説明をおこなう予定です。期日など詳細が決まりましたらお知らせします。



▲ホール棟の基礎工事も進んでいます

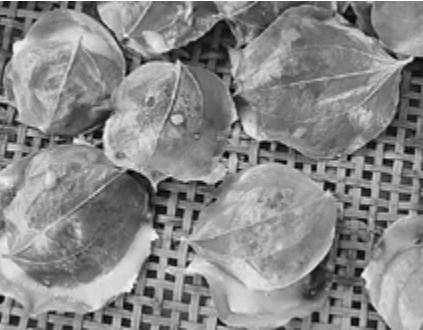


▲現場全体の様子(5月16日現在)

多賀語ろう会

「多賀の食文化」を探る(7) ……ぼんがら餅

丸葉で光沢があるツル性の落葉低木「サルトリイバラ」は、山道を歩いているとよく見かけます。多賀周辺では「ぼんがら」と呼ばれ、「がらたて」「山帰来」など地域によりさまざまな呼び名があります。端午の節句のかしわ餅は、カシワの葉でなく、サルトリイバラの葉に団子を包むのが西日本では一般的だそうです。町内のいくつかの字で聞き取り調査をして驚いたのが、このかしわ餅を「ぼんがら餅・ぼんがら団子・がらたて餅・いが餅」と



▲ぼんがら餅

言うこと、そして、端午の節句以外にも作ることです。「田見舞い」に焼サバをもらったお礼に、田植え仕事落ち着いた6月から7月頃、ぼんがら餅を作って配ったそうです。ほかにも、多賀大社のお田植祭の日に作ったそうです。お盆にお供えするのでぼんがら餅と言う、とも聞きました。

「ぼんがら餅」の作り方を実際に見せてもらいました。団子の生地は、パン用の小麦粉(強力粉)を同量の水で溶



▲サルトリイバラの葉

き一晩寝かせます。スライムのように粘りが出たものをスプーンですくってぼんがらの葉の上に置き、丸めた餡を手早く包みます。さらに上からぼんがらの葉を重ねて、5分蒸したら完成です。団子の生地は、小麦粉や米粉、餅粉、それらを混ぜたものなど、作る人によってさまざまです。また、小豆は贅沢品だったので、そら豆を煮てこし餡にしたそうですが、今では乾燥そら豆の方が貴重で入手にくいそうです。

若葉は柔らかく、団子と一緒に食べられます。また、葉は食品を傷みにくくする作用があると教えていただきました。冷蔵庫がなかったころの保存の知恵にも感じます。このようなマメ知識を記録して、保存・継承できればと思います。「多賀町史編纂を考える委員会」のブログにぼんがら餅作りの写真を紹介していますのでご覧ください。

多賀町史編纂を考える委員会ブログ http://blog.livedoor.jp/taga_kangaerukai/archives/73871607.html
(多賀町史編纂を考える委員会 龍見 茂登り)

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促をおこない、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所

または税務住民課の窓口へご相談いただくようお願いいたします。

※納付義務のある方とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

後納制度をご存じですか？

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

利用いただける方は、20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(免除以外)や未加入期間がある方などです。後納制度を利用することで、年金の受給資格を得られるようになったり、将来受け取る年金額が増額したりするメリットがあります。この機会にぜひ後納制度をご利用ください。申し込みは年金事務所の窓口へお願いします。

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの状況をお知らせします！

大滝たきのみやこども園が開園しました！

春の心地いい好天に恵まれ、4月10日に大滝たきのみやこども園(幼保連携型こども園)が開園しました。当日は、こども園、子育て支援センターの開園式と入園式が挙行され、園児、保護者の皆さんとともにお祝いをしました。

大滝たきのみやこども園では、地域や自然とのふれあいを通して遊び、学び、多賀町の未来を築く園児たちが、元気に育ってくれるよう願っています。



▲町長による開園式のあいさつ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

忘れないで！ 6月は児童手当の現況届を提出する月です

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に児童手当・特例給付現況届を提出する必要があります。

現況届は、毎年6月1日の世帯状況を確認し、引き続き受給資格があるかどうか確認するためのものです。

対象の方には、現況届を6月上旬に郵送しますので必要書類を添付のうえ、6月末までに福祉保健課へ提出してく

ださい。

また、「児童手当・特例給付現況届」の用紙が、6月中旬になっても届かない場合は、福祉保健課までご連絡ください。

なお、現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、くれぐれもご注意ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

民児協だより

ひとりで悩みごとを抱えていませんか？ 民生委員・児童委員が相談にのります

民生児童委員に就任して、はや1年が経ちましたが、昨年12月に新任民生児童委員フォローアップ研修に参加させていただきました。

私たちは『地域ふくし』（住民の方々から『ふ』ふつうに『く』くらせる『し』しくみづくり）という考えのもと、見守り活動で地域の状況を把握し、行政と連絡を取り合いながら、支援のお手伝いをする事の大切さをもう一度学びました。

昔は、三世代同居が当たり前の時代でしたが、今は少子化とともに核家族化が進んでいます。そんな中で気づかされたことは、見守り訪問にて地域を巡回中に表札のない住

宅が増えているということです。

地域の状況を把握することが難しくなる中、現状にめげずに「向こう三軒両どなり」でお節介をしながら活動をおこなっていきたいと思います。

皆さんも心配ごと、悩みごと、ひとりで抱えていませんか？

私たち民生委員・児童委員は、守秘義務がありますのであなたの秘密は必ず守ります。お気軽に地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

学校支援ボランティアとは、できる人が・できるときに・できることを、経験や知識を活かし、先生や子どもと一緒に学校をよりよくしていく活動です。

学校プールの監視ボランティアと絵本の読み聞かせボランティア

6月から小学校のプール授業が始まります。大滝小学校・多賀小学校でプール監視のお手伝いをいただける方を募集しています。ご自身の都合に合わせて一回でも結構です。

毎月、小学校・幼稚園・保育園・子ども園で絵本の読み聞かせをおこなっています。平成30年度も先生と

ボランティアの方との打合せをおこない、子どもたちに楽しく絵本に親んでもらえるよう工夫しながらすすめています。本を読むことが好きな方、子どもが好きな方などで協力いただける方をお待ちしています。

ほかに「こんなことができるけれど、役に立てるかな？」など、さまざまな知識や経験をいかしていただく場として随時申し込みを受け付けています。学生の方も大歓迎です。お気軽に学校教育課までお問い合わせください。

産業環境課（農政） (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

次回の農業委員会総会 ■日時 6月11日(月) 13:30～
■会場 多賀町役場 2階 大会議室
※総会の議事録は、農業委員会事務局(産業環境課)で閲覧できます



- 4月11日に開催された委員会の審議内容です。
- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……13件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
 - 議案第2号 多賀農業振興地域整備計画(農用地利用計画案)の変更協議について
※農業振興地域整備計画の変更について意見をおこなうものです。
 - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……3件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
 - 報告第2号 平成29年度農用地利用配分計画の認可について……4件
※農地中間管理事業において利用権が設定された旨の報告です。
 - 報告第3号 土地利用協議について……1件
※電気通信事業者がおこなう事業に対し、農業上の土地利用との調整について協議をおこなった報告です。

B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130

多賀町フィットネス&カルチャーセンターの再開について

平成30年3月末をもって休止しておりました多賀町フィットネス&カルチャーセンターについてですが、5月から開館時間を変更して運営を再開しました。多くの方のご利用をお待ちしております。

■場所 多賀町B&G海洋センター駐車場内(多賀町多賀240-3)

■開館時間

	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	○	○	○	○
午後13:00～17:00	—	—	—	○
夜間18:00～20:00	—	—	—	○

■休館日 日曜日～火曜日
ただし11月24日、12月29日～1月3日、3月22日は休館

■利用料金

		高校生	一般
町内	午前・午後	200円	250円
	夜間	250円	300円
町外	午前・午後	300円	375円
	夜間	375円	450円

お問い合わせ
多賀町フィットネス&カルチャーセンター
(電)48-2300

多賀やまびこクラブ ビーチボール大会参加チーム募集！

NPO法人多賀やまびこクラブでは、多賀町在住・在勤者を対象としたビーチボール大会を開催します。原則男女混合チームとし、12チームの参加を上限とします。混合チームが結成できないチームは、当日、他チームとトレードをしてください。

小学校4年生以上の方で、1チーム

4人以上8人以内とします。

■開催日 7月7日(土)

■時間 18:00 受付開始
18:30 開会式
21:00 終了予定

■場所 B&G海洋センター

■参加料 1チーム 500円

■保険料 1人 50円

■申込締切 7月1日(日)

■その他 家庭に眠っている商品(新品)をお持ちいただき、参加記念品として交換します。

お問い合わせ
多賀やまびこクラブ事務局
(有)2-1115 (電)48-1115

産業環境課（環境） (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月17日(日) 予備日6月24日(日)	多目的運動場横駐車場	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください！！

- ★分別を徹底してください。
- 新聞 新聞、折込チラシをひもで縛る。
- 雑誌 書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
- ダンボール ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
- ★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
- 詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。
- 町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー(休館日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※6月28日(木)と7月26日(木)は月末整理休館日です。
※7月17日(火)は振替休館日です。

おしらせ

おはなしのじかん

- 日時 6月2日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 図書館職員によるおはなし会、たなばたの工作とかざりつけ
- 参加費 無料 事前申し込み不要

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	平成30年		巡回場所・駐車時間			
	6月	7月				
第1水曜日	6日	4日	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	7日	5日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:15～15:30	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20	
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	13日	11日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

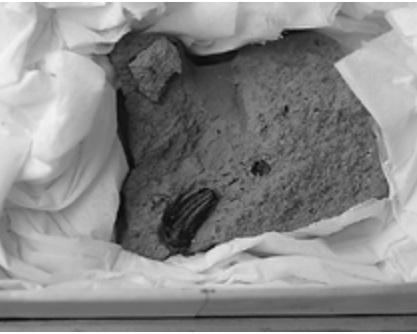
- ・利用カード、本ともに図書館と共通です。
- ・返却日は次の巡回日です。
- ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

活動報告

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第6次調査の報告

4月21日から30日まで第6次発掘調査をおこないました。発掘には多



▲今回発見されたワニの歯化石

賀町発掘お助け隊と滋賀県立琵琶湖博物館「はしかけ古琵琶湖発掘隊」、



▲発掘調査のようす

研究機関の専門家など、延べ160人の参加がありました。

また、4月28日には調査地で小学生とその保護者を対象に親子化石発掘体験を開催しました。発掘期間中は天候にも恵まれ、総数277点というたくさんの化石を発見することができました。

今後詳しい成果がまとまりましたら、ご報告させていただきます。

多賀の花の観察会

里山の植物(木曾)

今回は、木曾で里山の植物の観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

■日時 6月21日(木) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場

■参加費 100円(保険料)

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館

※事前申し込みは不要です。当日動きやすい服装でお越しください。

あけぼのパーク多賀開館20周年記念企画展

水と巡る多賀 ～古墳時代における多賀地方の開発～

前回に続き、あけぼのパーク多賀開館20周年記念の企画展「水と巡る多賀」に関連して、水と開発の歴史をご紹介します。多賀町では芹川の両岸で古墳時代後期(今から約1,500年前)の建物跡が多数発見され、朝鮮半島に起源をもつ建物跡も見つかっていることから、この頃に先進の技術や情報を持った渡来人とともに本格的な開発がおこ



▲榑崎古墳

なわれたとみられます。

大岡古墳群や榑崎古墳群は開発を主導した人たちの墓で、その中でも最大級の大岡高塚古墳(町指定史跡)や榑崎古墳(町指定史跡)は、それぞれ芹川、犬上川地域開発の中で中心的な役割を担った人物の墓と考えられます。



▲大岡高塚古墳の石室内部

総務課（人事給与係）（有）2-2001（電）48-8120

平成30年度多賀町職員採用上級試験

試験区分および採用予定人数
行政職 3人

受験資格
■学歴 問いません。
■年齢 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。

試験
■第1次試験日および試験場所
・試験日 7月22日(日)
10:00～15:00

・場所 彦根商工会議所（彦根市中央町3-8）
・試験内容 教養試験、専門試験
■第2次試験日および試験場所
・試験日 9月上旬
・場所 多賀町役場
・試験内容 論文試験、面接試験、グループ討議
※詳細は、1次合格者に別途通知します。

受付期間
5月21日(月)～6月22日(金)の執

務時間中(月曜日から金曜日の8:30～17:15)

採用予定
平成31年4月

お申し込み・お問い合わせ
総務課 人事給与係
(有)2-2001（電）48-8120

案内 応急手当普及員養成講習会を開催します

■内容	応急手当普及員とは、事業所または防災組織等において応急手当の指導をおこなうことができる資格です。	たは防災組織等に属し、応急手当の指導に従事する方	けを終了します。
■日時	8月6日(月)～8日(水) 8:30～17:10	■費用 無料(ただし、テキスト代として4,000円程度が必要となります。)	詳しくは、彦根市ホームページ(http://www.city.hikone.shiga.jp/)をご覧ください。
■場所	彦根市消防本部	■定員 20人(先着順)	お問い合わせ 彦根市消防署本署 救急係 (電)22-6119
■対象	彦根市・犬上郡の事業所ま	■申込期限 7月13日(金) ただし、定員になりしだい、受け付	

案内 「ふれあいバザー」の開催について

■日時	7月14日(土) 9:15～11:30	コーン、クッキー・コーヒーなど)、お楽しみコーナー(見て楽しもう!)、ワークショップコーナー(作って楽しもう)、ゲームコーナー・迷路コーナー(遊んで楽し	もう) ※たがゆいちゃんが来てくれます。
■場所	多賀町立多賀幼稚園		お問い合わせ 多賀幼稚園 (電)48-0274 (有)3-3517
■内容	バザー(不用品・手作り品など)、フードコーナー(ポップ		

広告募集中

広報紙発行部数：2,930部
1枠：5,000円／1カ月

案内 第8回たかとりぶぶるツアー 6月9日(土)

多賀町の花「ささゆり」の咲く頃に毎年開催している、恒例の「たかとりぶぶるツアー」。

自然を「あそぶ・まなぶ・かんじる」をテーマに自然観察会や工芸教室を開き、森林や自然の素晴らしさを再確認できます。

参加型の木製ジャングルジム作りや迫力のあるチェンソーアートの実演(仕上がった作品はお楽しみゲームでプレゼントします!)、他にも軽食の模擬店やピザ作り体験、キッズが楽しめるコーナー、そして今年は、丸太切り大会もおこないますので、ぜひご家族でお越しください。

■日時 6月9日(土) 10:00～15:00
■場所 高取山ふれあい公園
お問い合わせ
高取山ふれあい公園 (電)49-0635



▲木製ジャングルジム「組むんだー」

案内 江州音頭フェスタのご案内

■日時	6月24日(日) 13:00～17:00	人さん発表会)、江州音頭総踊り、大抽選会など	(電)077-528-3741
■場所	甲賀市碧水ホール(甲賀市水口町水口5671)	お問い合わせ 滋賀県江州音頭普及会 (滋賀県観光交流局内)	
■内容	江州音頭ニュースター(新		

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 6月13日(水)・27日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13:30～15:30
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 6月27日(水)
■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■時間 13:00～15:00
■場所 ふれあいの郷いきいきホール

心配ごと相談

■今月の相談日 6月18日(月)
■来月の相談日 7月17日(火)
■時間 いずれも9:00～11:30
■場所 ふれあいの郷ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉（標記の時間は受付時間です）			
すくすく相談	7月17日(火)	10:00～11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

〈健診等〉（標記の時間は受付時間です）			
4カ月児健診	7月2日(月)	13:15～13:30	H30年2月生まれの乳児
10カ月児健診	7月2日(月)	13:30～13:45	H29年8月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	7月4日(水)	13:30～13:45	H28年11・12月生まれの幼児
7～8カ月児離乳食教室	7月17日(火)	9:50～10:00	H29年11・12月生まれの乳児
特定健診 （スマート健診 肝炎ウイルス検診）	7月18日(水)	9:00～11:00	特定健診・スマート健診・肝炎ウイルス検診の申込者
	7月26日(木)	7:30～10:00	

☆各乳幼児健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉					
わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのにご利用してください。	
			13:00～14:00	子育て相談。	
登録制	多賀	きりん広場	6月6日(水)	10:00～	親子で小麦粉ねんどで遊びます。
		べんぎん広場	6月13日(水)	10:00～	
		こあら広場	6月20日(水)	10:00～	
	おおたき	おひさま広場	6月26日(火)	10:00～	親子で七夕飾りを作ります。

健康のミ・カ・タ

歯の生活習慣病……歯周病

歯周病とは、口の中の細菌が原因で、歯を支える組織が傷んでいく病気です。炎症が起きても痛みなどの自覚症状がなく、気づかないうちに進行します。最初は歯肉に歯垢がたまり、歯肉が赤く腫れて出血するなど炎症が起こります。さらにその状態が悪化すると、しだいに歯の周りの組織や骨まで破壊し、やがては歯が抜けてしまうことにもつながります。

歯と体の関係は？

歯の病気で繁殖した細菌が粘膜や血液を通して全身を巡り、動脈硬化や糖尿病などの

生活習慣病が悪化するとも言われています。また、逆に糖尿病や胃腸障害、喫煙、ストレスや過労などがあると歯の病気を起こしやすくなります。

あなたは大丈夫？ 歯周病危険度チェック

☐ 歯肉が赤く腫れている

☐ 口臭がするようになった

☐ 朝起きると口の中がネバネバする

☐ 歯と歯の間に食べ物がよくはさまる

☐ 冷たい物や熱い物がしみる

一つでも当てはまったら、一度歯科医院でチェックしてもらいましょう。

歯周病は早期に発見し、早めに治療を開始することが大切です。かかりつけの歯科医をもち、定期的に歯科健診を受けるようにしましょう！

〈藤本歯科医院 藤本 直也 医師〉

平成30年7月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
3日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
5日(木)	一円①②・木曾①②	—
10日(火)	久徳①②③・栗栖②・猿木②	不定期
12日(木)	大君ヶ畑①・佐目①・四手② 南後谷①③・多賀①②	大君ヶ畑①・佐目①・四手② 南後谷①③・多賀①②
17日(火)	—	敏満寺①②
19日(木)	一ノ瀬①・藤瀬①③・富之尾①③ 大杉③・仏ヶ後③	一ノ瀬①・藤瀬①③・富之尾①③ 大杉③・仏ヶ後③
24日(火)	月之本①②・土田①②・中川原①	不定期
26日(木)	大君ヶ畑②③・佐目②	不定期
30日(月)	佐目③	佐目③
31日(火)	川相③・小原①③	川相③・小原①③

おたのしみ クロスワード

①

⑥

⑦

⑧

②

③

④

⑨

⑤

ヨコのカギ

①大きな声で元気に交わすと気持ちがいいですね。

②自分の部屋のこと。○○○○○。ヒント:My room

③相撲で大関が横綱の地位をねらうこと。

④電車やバスなどで実行できるといいですね。席の○○○合い。

⑤人や猿の肩から手首の部分。

タテのカギ

①身を濡らす雨と露のこと。

⑥双方の親の合意で幼少のころから婚約を結んでおくこと。

⑦ぼんがら餅を作るさいに使われる葉。○○○ ○イバラの葉。

⑧バイクなどで旅に出ること。○○○ング。

⑨びわ湖東部中核工業団地が位置する字。

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかたら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め切りは6月27日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント：雨に映えますね

ジ

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

先月号の答え

ユ	ビ	キ	タ	ス
イ	タ	ミ		ズ
ノ	ミ		コ	リ
モ	ン	ト	リ	
リ		ミ	ン	ト

「タンゴ(端午)」でした。

4月号の応募総数は37人、正解率は100%でした！

ひとのうごき

平成30年4月末現在
()内は前月比

■人口	7,541人(-5)
■男性	3,645人(-3)
■女性	3,896人(-3)
■世帯数	2,787世帯(+2)
■出生者数	7人
■死亡者数	8人
■転入者数	15人
■転出者数	19人

放射線量(μsv/h)

5月8日	0.07
5月15日	0.08
※役場前にて、3回測定平均値	

6月の時間外交付

8(金)と22(金)です

19時まで受付します。

税務住民課(住民)

(有)2-2031 (電)48-8114

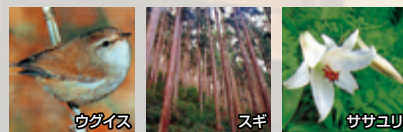
多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

- わたしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。

端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町

検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■大瀧神社古例大祭でのお稚児さん6人。とても鮮やかな色彩で見とれてしまいます。

編集後記■ゴールデンウィークも終わってしまい、夏の陽気が感じられるようになってきました。■6月は祝日が無い月なので、連休がありません。季節の変わり目で体調を崩しやすいので、適度な休息と栄養補給・食中毒に注意して梅雨の時期を乗り越えましょう。

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

健康レシピ

おがずでカルシウムをチキン南蛮

骨を強くするためにはカルシウムの摂取が大切です。タルタルソースはマヨネーズの量を控え、ヨーグルトを使うことでエネルギーをおさえながらカルシウムを摂取することができます。また、鶏むね肉を使うことでもエネルギーをおさえられます。



材料(4人分)〈廃棄量込み〉

鶏むね肉……………320g	揚げ油……………適量
①酒……………大さじ1	レタス……………4枚
塩・こしょう……………少々	トマト……………2個
②水……………大さじ1	タルタルソース
しょうゆ……………小さじ2	プレーンヨーグルト ……100g
③酢……………大さじ1/2	ゆで卵……………1個
砂糖……………小さじ1/2	玉ねぎ……………30g
唐辛子……………小さじ1/4	高菜漬け……………30g
薄力粉……………大さじ2	マヨネーズ……………大さじ1
卵……………1個	こしょう……………少々

作り方

- 鶏むね肉は1.5cm厚さの一口大にそぎ切りにし、①で下味をつける。
- タルタルソースを作る。ゆで卵は粗く刻む。玉ねぎは5mm角に切り、水にさらしてしっかり水気を切る。高菜漬けは水気をペーパーなどでしっかり押さえて5mmに切る。残りの材料とともにすべて混ぜ合わせる。
- フライパンに1cm程度の油を熱しておく。①に薄力粉をまぶしつけ、溶いた卵液にくぐらせて揚げ焼きにする。
- なべに②を合わせて加熱し、③をからめる。
- 皿に④を盛り付け、タルタルソースをかける。ちぎったレタスとくし型に切ったトマトを添える。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 272kcal/カルシウム 66mg/塩分 1.3g

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください。